

山都町公立保育園再編計画

～子どもたちが成長できるための環境づくりをめざして～

令和5年10月

山 都 町

目次

1	再編計画の目的と位置づけ	1
(1)	再編計画の背景と目的	1
(2)	再編計画の位置づけ	1
2	山都町の現状	2
(1)	人口	2
(2)	財政	2
3	保育園などの現状	3
(1)	定員及び入所児童数（推移）	3
(2)	公立保育園の施設状況と地区別入園状況	4
(3)	職員（保育士）の状況	11
4	就学前児童の将来人口と保育ニーズ推計	12
5	公立保育園が抱える課題	13
(1)	入所対象児童数の減少	13
(2)	適切な集団規模を確保	13
(3)	施設の老朽化への対応	13
(4)	保育士不足	13
(5)	私立保育園などとの連携	13
6	課題解決に向けた方策	14
7	公立保育園再編の基本的な考え方	15
8	再編の方法及び対象施設の検討	15
(1)	再編の方法	15
(2)	再編対象施設の検討	16
9	山都町公立保育園再編計画	19
(1)	基本方針	19
(2)	対象施設及び再編時期	19
(3)	その他配慮すべき事項	19
10	資料編	20
(1)	山都町公立保育園のあり方検討委員会	20

1 再編計画の目的と位置づけ

(1) 再編計画の背景と目的

過疎化、少子化の進行や夫婦共働きの増加、雇用形態の変化など子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化している現下、大都市部においては、多くの待機児童が生じ、子育てと仕事を両立できる環境の整備が十分でないことなどが問題となる一方、地方では、少子化などが進行し、特に本町においては顕著に出生者数の減少が続いており、安心して子どもを産み育てられる環境の整備は最重要課題の一つになっています。

本町においては、平成27年度に第1期子ども子育て支援事業計画を策定し、人口減少に対応した施設配置として公立保育園及びへき地保育所の統廃合を行う一方、令和2年度には第2期子ども子育て支援事業計画を策定し、子育て短期支援事業や子育て相談室などの子ども子育て施策の充実を図ってきました。

このような状況の中、依然として少子化が加速度的に進んでいる本町においては、安心して子どもを産み育て、意欲的に働ける社会環境の整備が求められており、子育て支援の役割を担う公立保育園にはより充実した保育サービスの提供が期待され、多様化している保育ニーズに柔軟に対応できる組織づくりが求められています。

今後予想される園児の減少を見据え、より柔軟かつ効率的な公立保育園の運営と「質」の高い保育を担保し、多様化する保育ニーズに対応できる体制及び山都町らしい保育環境を整えていくことや限られた人材や財源の中で保育サービスを効率よく最大化していくためにも、民間活力の導入など視野に入れた公立保育園の今後の姿を具体的に示していくための計画を策定するものです。

(2) 再編計画の位置づけ

「第2次山都町総合計画後期基本計画」では、「山の都の未来に光をあてる人づくり」の実現に向けた「子育て支援」の主要施策として、少子化により児童数が減少する中においても多様な保育ニーズに対応でき、親が安心して子どもを預けることができる保育サービスの確立と環境整備を掲げています。

また、公共施設を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設などの総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めることを目的とした「山都町公共施設等総合管理計画」を策定しています。

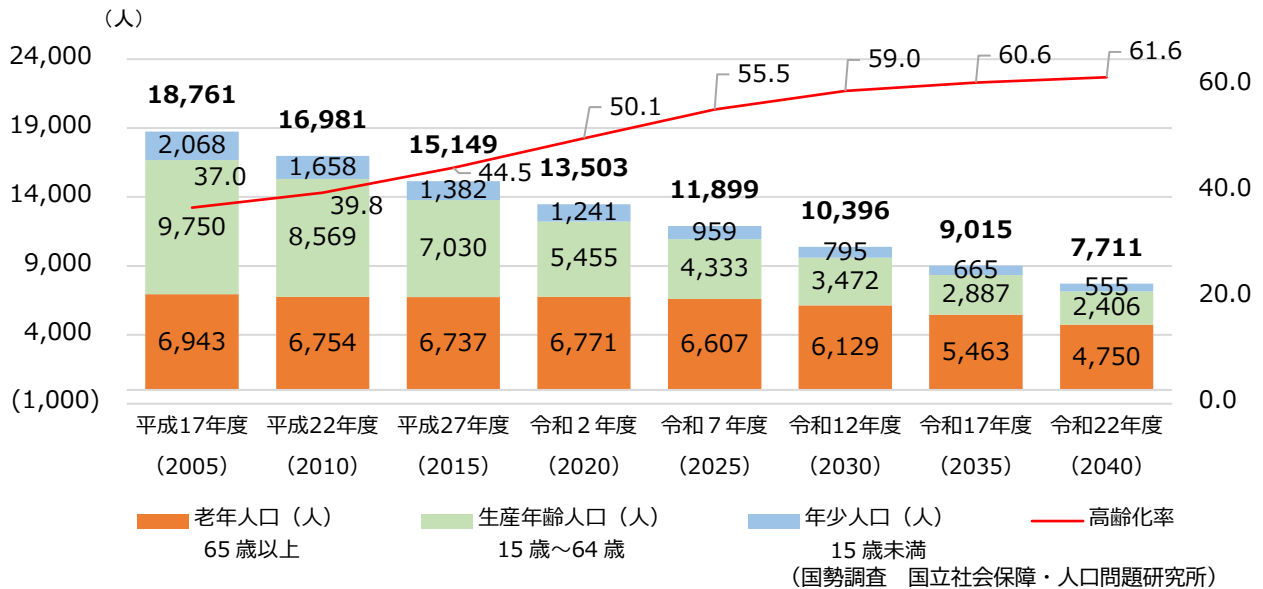
さらには人口減少が続く中においても、多様な保育ニーズに対応できる保育施設のあり方や統廃合の検討などを位置づける「山都町公立保育所の運営のあり方（第2期子ども子育て支援事業計画）」を策定しており、こうした本町の上位・関連計画との整合性を図り策定するものです。

2 山都町の現状

(1) 人口

本町の総人口は、令和2年9月30日現在 13,503 人で約 20 年前にあたる平成 17 年度と比べて 28.0%の減少となっています。

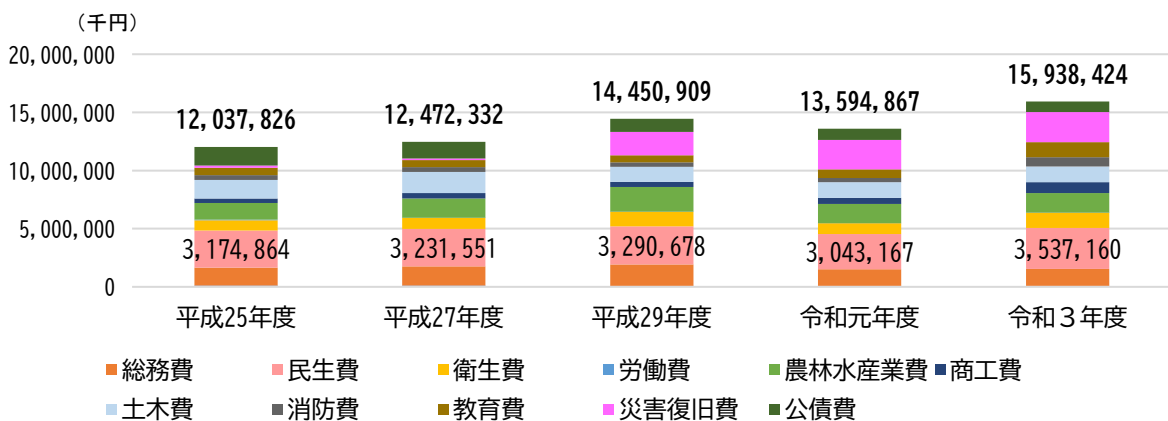
年齢区分別でみると、老年人口、生産年齢人口、年少人口いずれも減少傾向にあり、今後も加速度的に人口減少が見込まれます。



(2) 財政

① 本町における歳出決算額

令和3年度決算は 159 億円と平成 25 年度の 132%となっています。特に民生費については年々増加傾向にあり、今後、人口の減少や生産年齢人口の減少により大幅な増加を見込むことは難しく、財源の確保はますます厳しくなることが予測されます。



(山都町)

② 市町村の主要財政指標

財政力指数は、人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、町の産業基盤の脆弱さにより町税などの「自主財源」の確保は厳しい状況にあり、財政基盤が弱く、令和3年度における財政力指数は 0.22 と類似団体内平均値 (0.4) を大幅に下回っています。

3 保育園などの現状

(1) 定員及び入所児童数（推移）

公立保育園入園児童数は、平成29年4月1日現在194人でしたが、令和5年度では145人と49人の減少となっています。なお、充足率で見ると、私立保育園などは高い水準を維持しているのに対し、公立保育園は年々減少傾向にあり、令和5年度では64.4%となっています。特に「二瀬本保育園」「金内保育園」での充足率の低下が顕著となっています。

区分	施設名	定員数	H29 入園数	H30 入園数	R1 入園数	R2 入園数	R3 入園数	R4 入園数	R5 入園数
公立	馬見原保育園	45	29	28	30	31	34	34	34
	二瀬本保育園	45	45	37	34	36	28	23	19
	金内保育園	45	23	21	15	16	16	19	16
	大川保育園	45	44	49	41	40	39	40	33
	山都みらい保育園	45	53	48	43	41	43	46	43
	小計	225	194	183	163	164	160	162	145
	充足率	-	86.2%	81.3%	72.4%	72.9%	71.1%	72.0%	64.4%
私立	御岳保育園	30	20	19	36	44	42	47	34
	明光保育園	50	59	56	64	55	53	41	32
	さくらんぼ愛園	50	54	48	52	45	47	40	42
	はるか保育園	50	22	36	37	45	46	46	44
	菅尾保育園	25	24	26	28	29	25	25	24
	小計	205	179	185	217	218	213	199	176
	充足率	-	87.3%	90.2%	105.9%	106.3%	103.9%	97.1%	85.9%
合計	430	373	368	380	382	373	361	321	

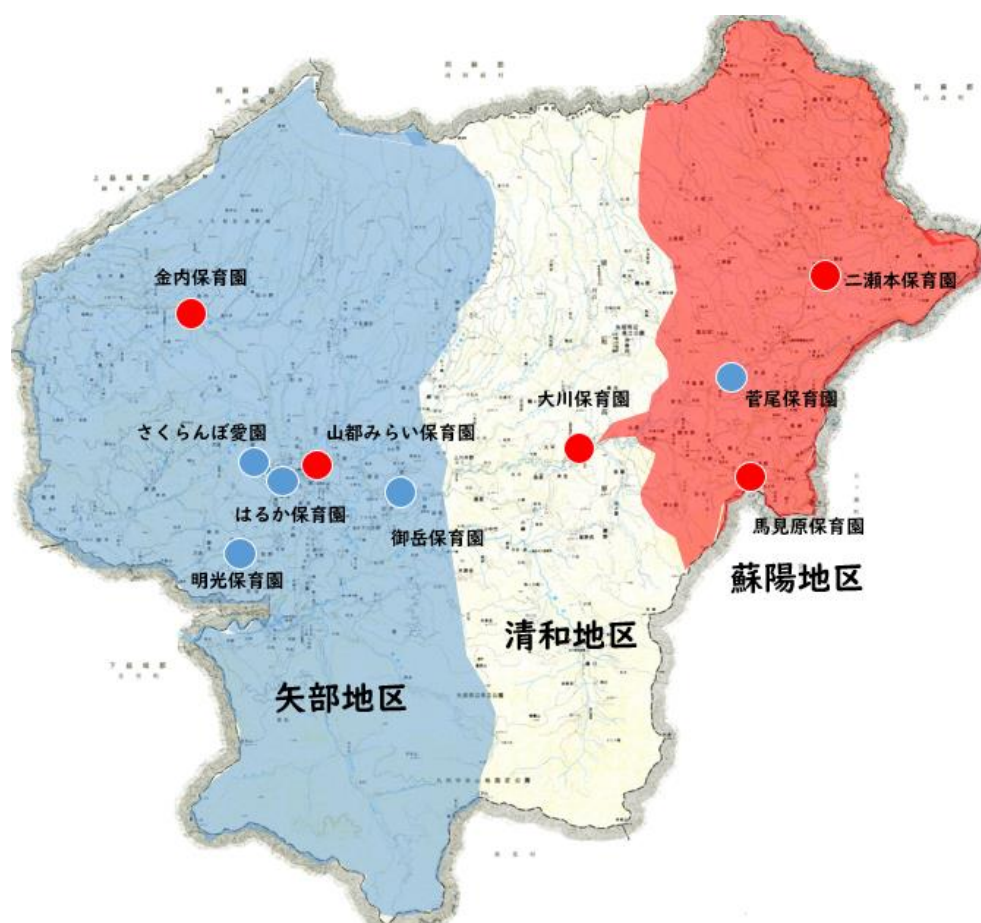
(山都町)

(2) 公立保育園の施設状況と地区別入園状況

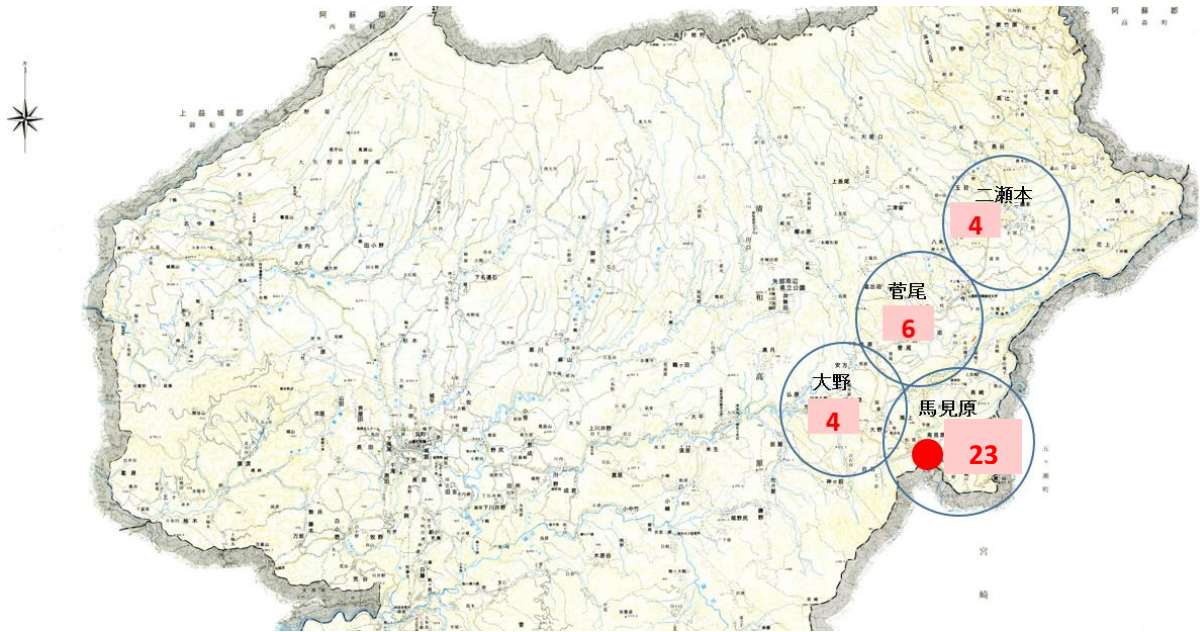
公立保育園は、昭和 27 年から平成 29 年までの期間に建設及び改修が施されておりますが、木造構造である「馬見原保育園」「金内保育園」は 25 年が経過し、鉄筋コンクリート造「二瀬本保育園」「大川保育園」については築 40 年近くが経過している状況です。

区分	施設名	上段：開設 下段：改築・移設	地区	構造	耐用期限	送迎バス
公立	馬見原保育園	昭和 27 年 4 月	蘇陽	木造	22	-
		平成 9 年 3 月				
	二瀬本保育園	昭和 37 年 4 月	蘇陽	鉄筋コンクリート造	47	-
		昭和 59 年 4 月				
	金内保育園	昭和 42 年 4 月	矢部	木造	22	-
平成 10 年 3 月						
大川保育園	昭和 37 年 4 月	清和	鉄骨造	34	-	
	昭和 62 年 3 月					
山都みらい保育園	平成 29 年 4 月	矢部	木造	22	-	
私立	御岳保育園	昭和 32 年 7 月	矢部	木造	22	○
		平成 26 年 3 月				
	明光保育園	昭和 51 年 4 月	矢部	木造	22	○
		平成 14 年 3 月				
	さくらんぼ愛園	昭和 49 年 6 月	矢部	鉄筋コンクリート造	47	○
平成 25 年 3 月						
はるか保育園	昭和 50 年 6 月	矢部	木造	22	-	
	平成 31 年 3 月					
菅尾保育園	昭和 38 年 4 月	蘇陽	木造	22	-	
	昭和 61 年 12 月					

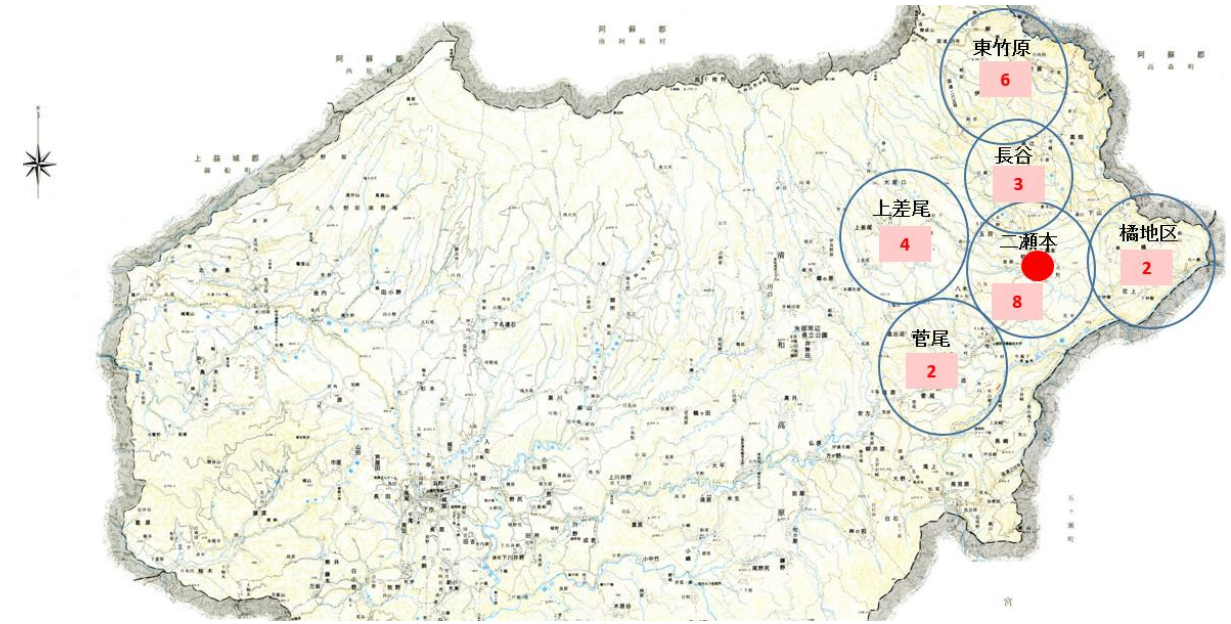
(山都町)



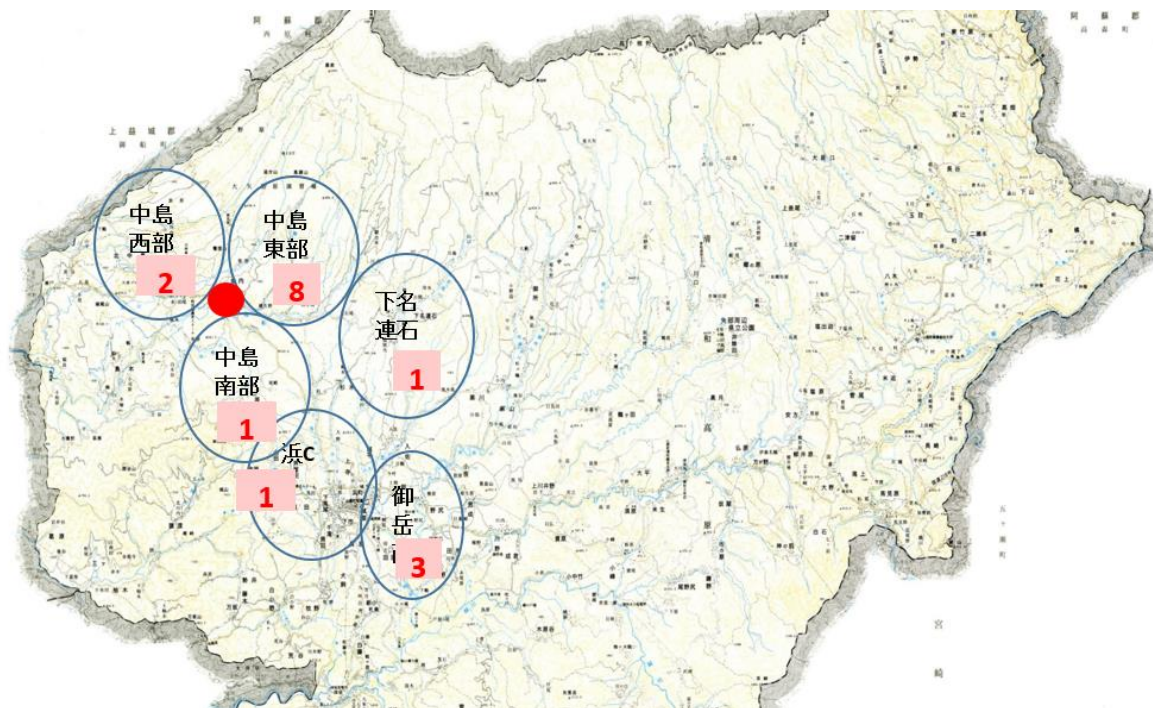
① 馬見原保育園（令和5年度入園児数）



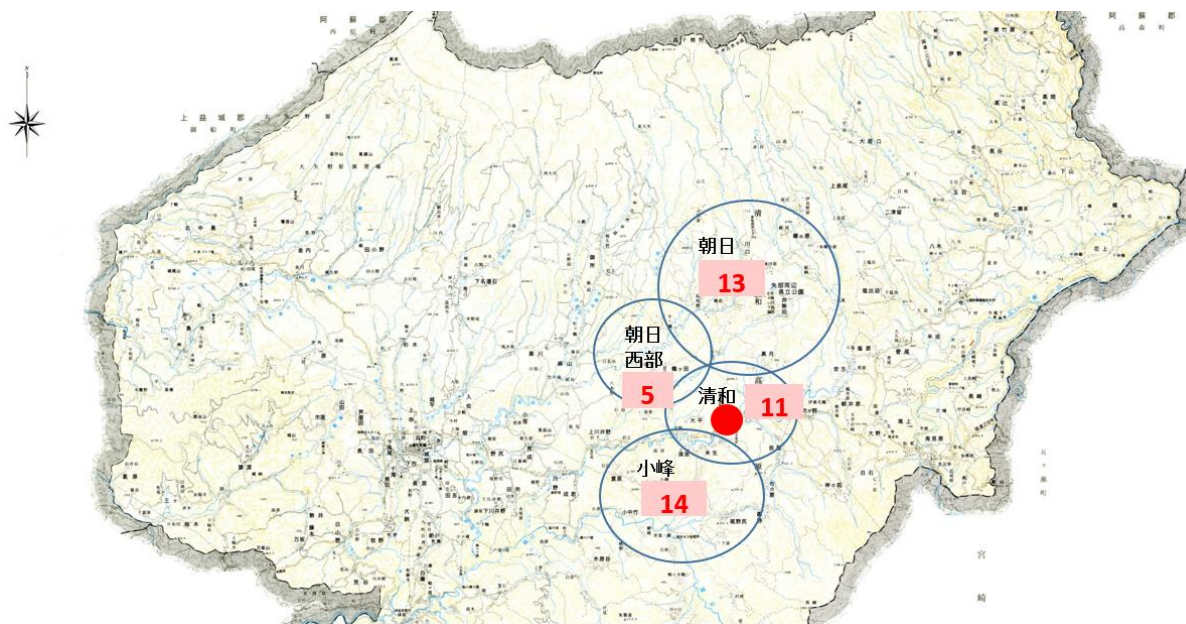
② 二瀬本保育園（令和5年度入園児数）/公立



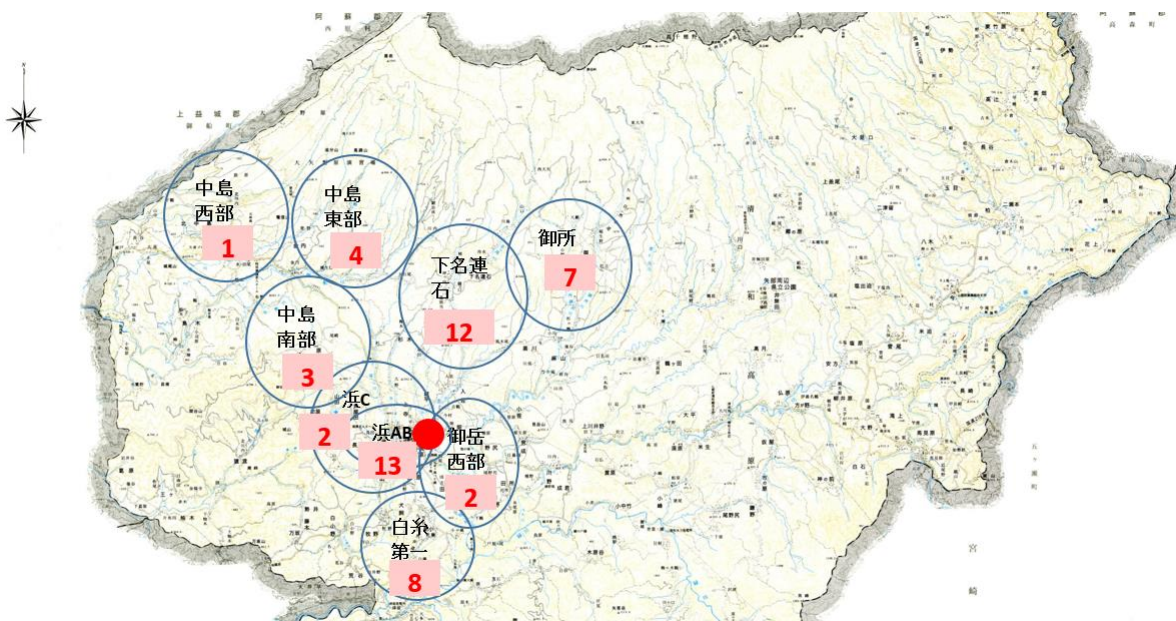
③金内保育園（令和5年度入園児数）/公立



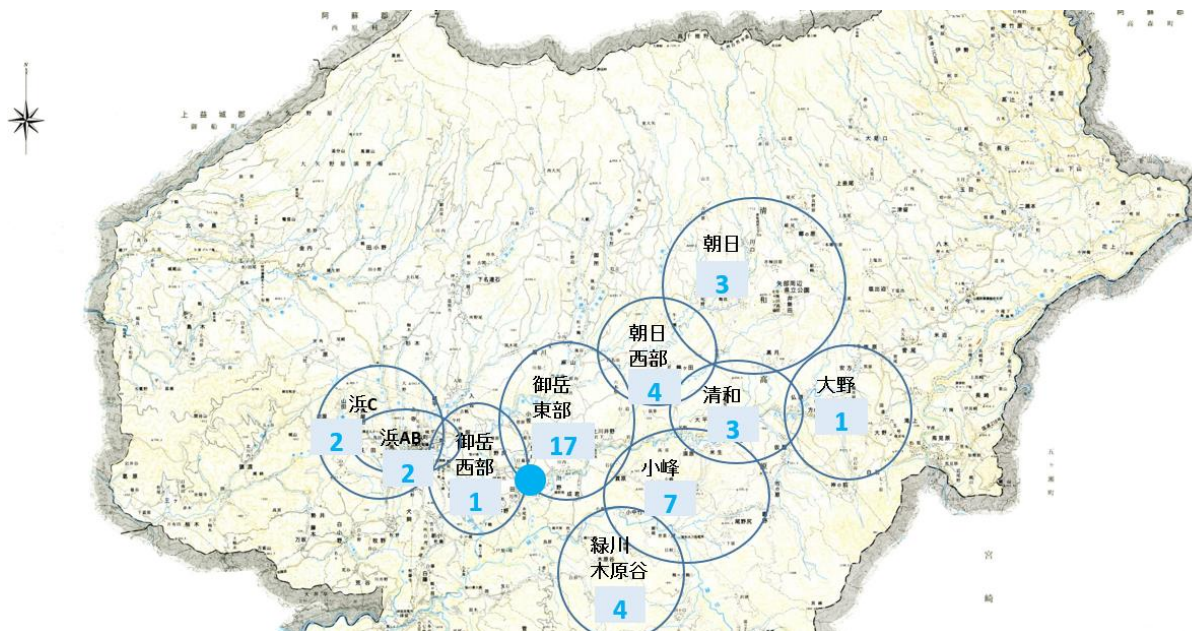
④大川保育園（令和5年度入園児数）/公立



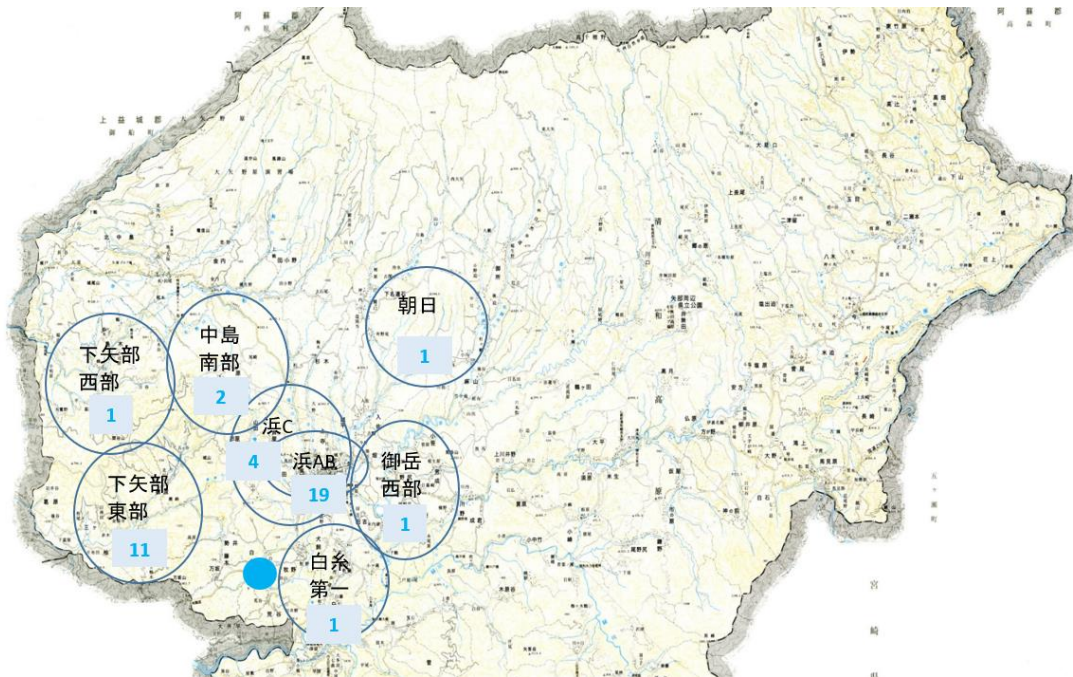
⑤山都みらい保育園（令和5年度入園児数）/公立



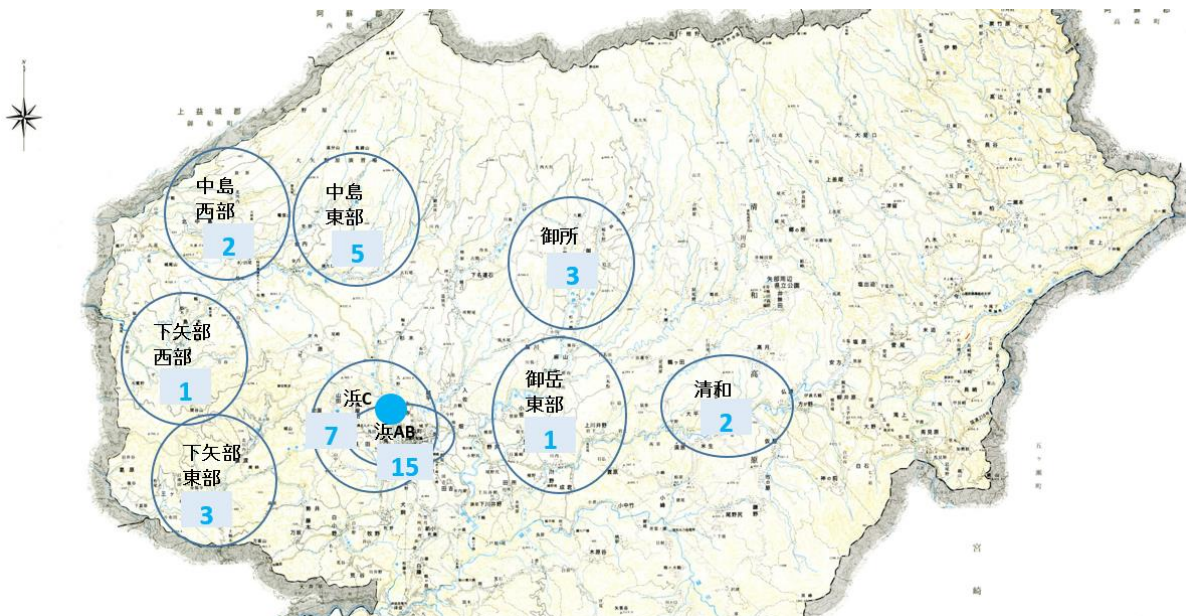
⑥御岳保育園（令和5年度入園児数）/私立（送迎バス有）



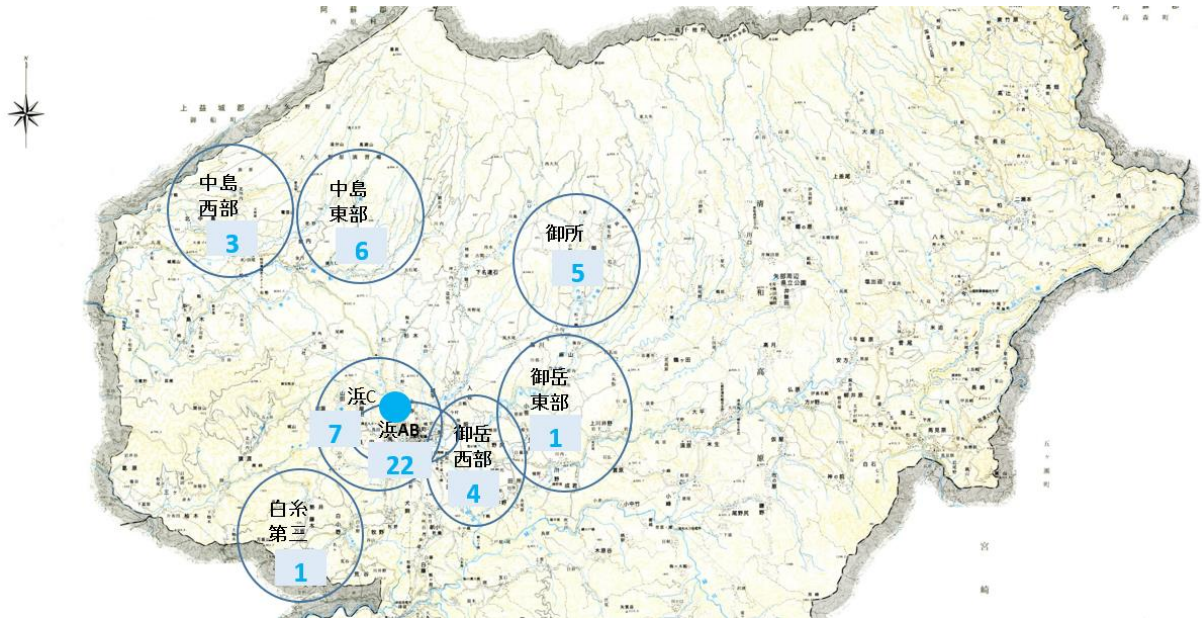
⑦明光保育園（令和5年度入園児数）/私立（送迎バス有）



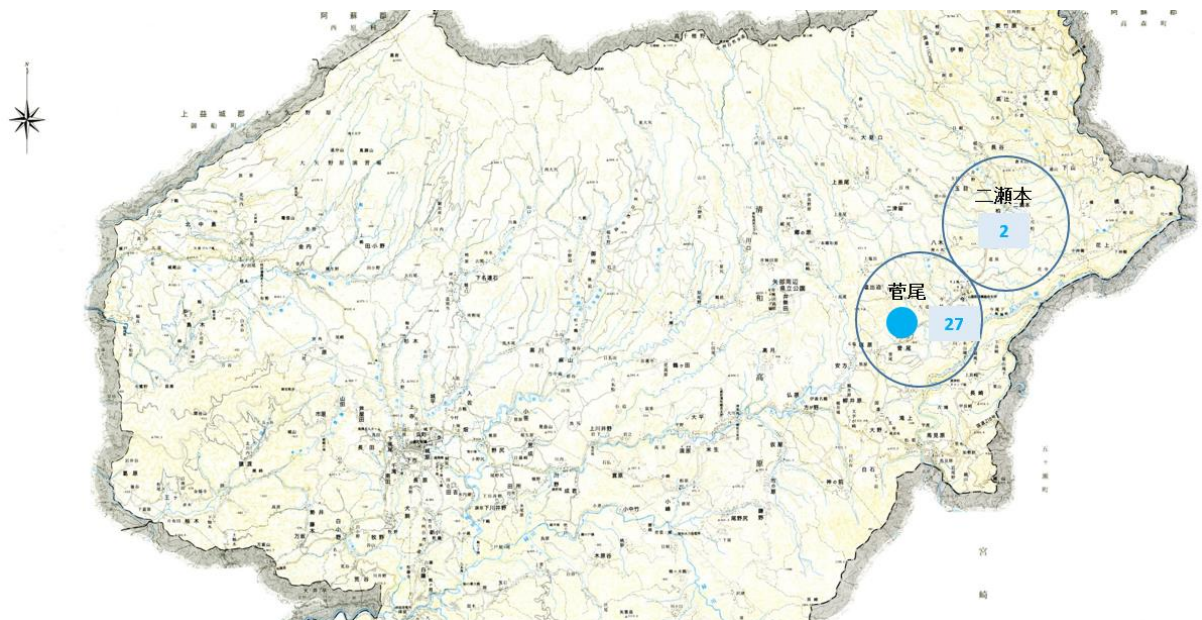
⑧さくらんぼ愛園（令和5年度入園児数）/私立（送迎バス有）



⑨はるか保育園（令和5年度入園児数）/私立



⑩菅尾保育園（令和5年度入園児数）/私立



【参考】

- **保育園の概要（※山都町には公立5園・私立4園）**

- ①目的・内容

- 日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児（1歳未満）又は 幼児（満1歳から小学校就学の始期まで）を保育（養護と教育）する。

- ②対象児

- （0歳から就学前）保育の必要性がある児童。保護者の就労などによる入所要件あり。

- **幼稚園の概要（※山都町にはなし）**

- ①目的・内容

- 義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を与えて、その心身の発達を助長する。

- ②対象児

- （満3歳から就学前）入園要件なし。

- **認定こども園の概要（※山都町には公立なし・私立1園）**

- ①目的・内容

- 幼稚園及び保育園などにおける小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供する。

- ②対象児

- （0歳から就学前）保育の必要性がある児童。

- （3歳に達する年度から小学校就学前）入園要件なし。

- **小規模保育所（認可保育所）の概要（※山都町にはなし）**

- 小規模保育事業とは、平成28年度施行の「子ども・子育て支援制度」による認可事業（地域型保育事業）のひとつです。原則0歳から3歳未満児を対象として、定員6人以上19人以下の少人数で行う保育施設です。保育環境や運営、給食の提供など一定の基準を満たす事業所を認可しています。

- **へき地保育所（認可外保育所）の概要（※山都町にはなし）**

- へき地保育所は、保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域に設置される児童を保育するための施設で、基本的には認可外保育施設となります。

(3) 職員（保育士）の状況

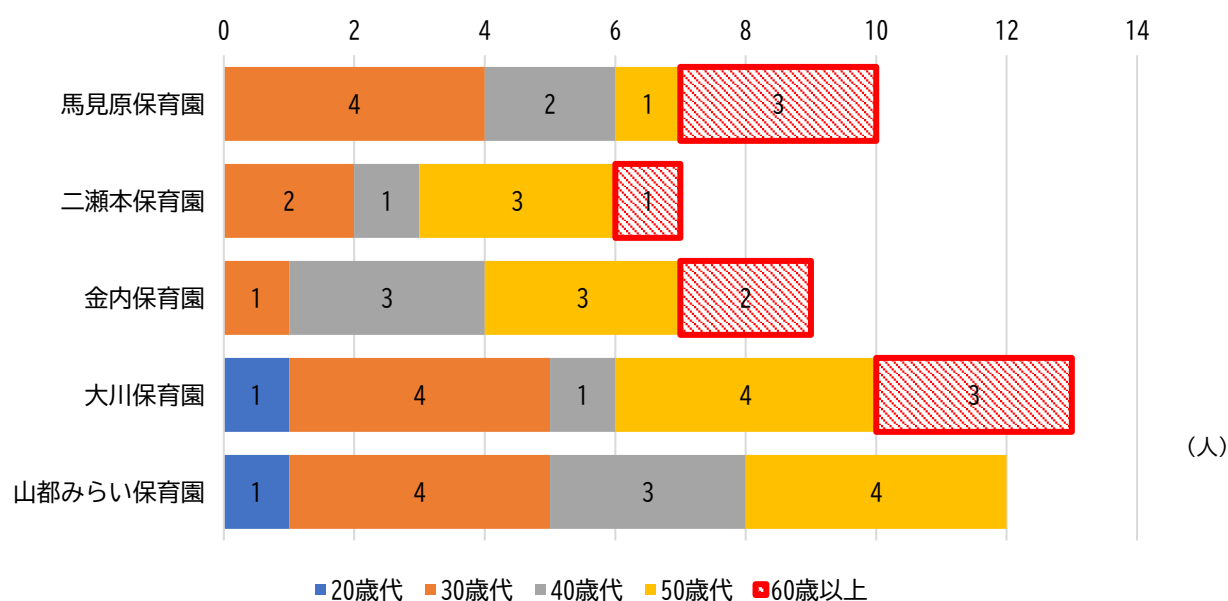
保育園の職員配置については、児童福祉法に基づく配置基準があり、入所の子どもの数に応じた保育士の国基準が定められ、0歳児は子ども3人に1人以上、1・2歳児は6人に1人以上、3歳児は20人に1人以上、4・5歳児は30人に1人以上の保育士の配置が必要です。

本町の公立保育園における正規職員の比率は、令和5年4月1日現在、47.1%（51人中24人）という状況であり、会計年度任用職員が過半数を占めています。

会計年度任用職員は正規職員に比べ短期の雇用形態であるため労働力としての流動性が高く、いつ離職するか予測が立ちにくいというえ、離職した場合に新たな人材を確保することは全国的に保育士不足などが問題となっており、厳しい状況にあります。

区分	施設名	職員数	正規職員					会計年度職員				
			20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
公立	馬見原保育園	正規:保育士3 調理師1 年度:保育士3 補助3		3	1				1	1	1	3
	二瀬本保育園	正規:保育士3 調理師1 年度:保育士1 補助2		2		2				1	1	1
	金内保育園	正規:保育士3 調理師1 年度:保育士3 補助2			2	2			1	1	1	2
	大川保育園	正規:保育士5 調理師1 年度:保育士4 補助3	1	3		2			1	1	2	3
	山都みらい保育園	正規:保育士5 調理師1 年度:保育士2 補助4		3	1	2		1	1	2	2	

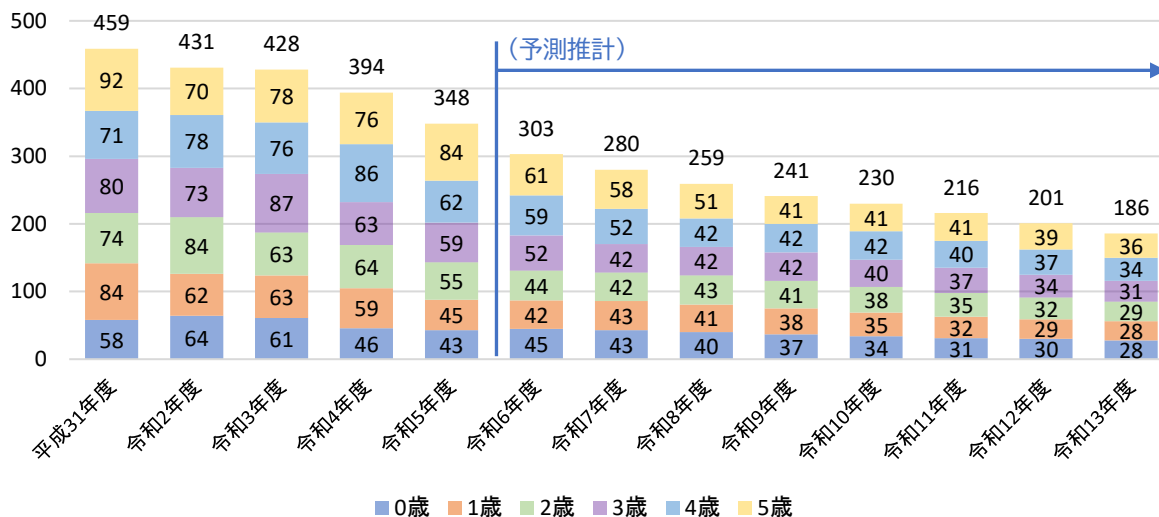
※日々雇用会計年度任用職員を除く（山都町）



4 就学前児童の将来人口と保育ニーズ推計

①就学前児童の将来人口

本町の0歳～5歳までの就学前児童数は、令和5年度では348人となっています。
8年後の令和13年度においては186人と46.6%の減少が見込まれています。

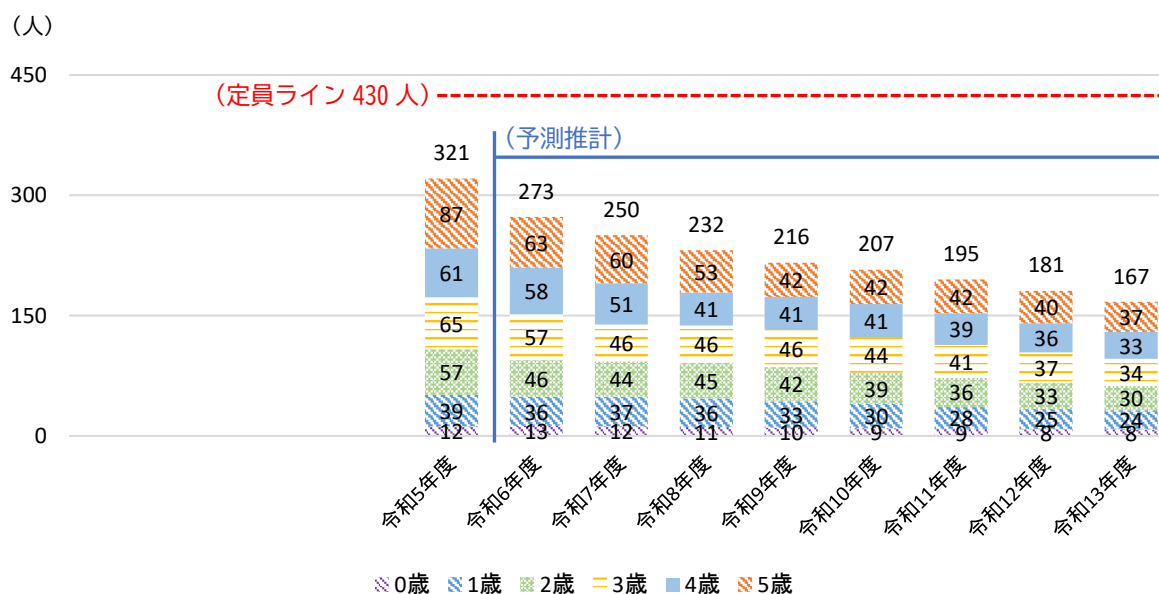


実績値は住民基本台帳、推計値はコーホート変化率法による各年度4月1日現在の推計値

②保育ニーズ推計

本町における保育園入園者数は、定員430人に対し、令和5年度では321人となっています。

なお、8年後の令和13年度においては167人と48.0%の減少が見込まれています。



実績値は福祉課調べ、推計値は令和5年度充足率を基準とした簡易推計値

5 公立保育園が抱える課題

(1) 入所対象児童数の減少

核家族化の進行や女性の社会進出、保護者の働き方の多様化、さらには家庭及び地域社会の相互扶助機能の低下などにより、子育てを取り巻く環境が大きく変化している一方で、保育園の定員に対する充足率が低い園があることも課題となっています。

また、児童福祉法第 24 条の規定では、市町村には保育実施の責務があり、また、公立に期待される面があることなどを踏まえ、多様化する保育ニーズを的確に捉えたサービスの提供を図るとともに保育環境の充実に向け、保育園の今後の姿をさまざまな視点から検討することが必要です。

(2) 適切な集団規模を確保

上記(1) 児童数の減少により、保育園のクラスごとの入所児童数も減少しています。就学前の教育保育では、人やものとの関わりを深め、社会性やコミュニケーション力を身につけることが重要です。一定規模を有する集団の中でさまざまな体験をすることにより児童の社会性が醸成されていくことから、可能な限り適切な集団規模を確保できる保育園の再編が必要となっています。

(3) 施設の老朽化への対応

公立保育園の 5 園のうち、4 園が築後 25 年以上経過、うち 2 園は築後 40 年以上が経過しており、老朽化とその改修による安全性の確保が課題となっています。

また、公立保育園を新築・改築・改修などする場合には、平成 17 年度から国の補助制度が廃止されています。

(4) 保育士不足

公立・私立を問わず、保育士不足が深刻な課題となっています。

本町の公立保育園では、会計年度任用職員の保育士や派遣職員での保育士を雇用し対応しています。また、正規職員割合の低下により、担任を受け持つ人材が不足している状況もあります。

保育士業務は、肉体的労働の一面もある一方で、勤務時間が不規則、保育以外の記録や保護者対応など、内容が多岐にわたることから、保育士の確保が簡単ではありません。

安定した保育園運営を行い、より一層質の高い保育を提供するため、施設の集約化なども含めた改善により人員の適正配置を検討していく必要があります。

(5) 私立保育園などとの連携

本町においても、児童数の減少が避けられない中、保育園再編を検討するにあたっては、町内私立保育園などの経営への影響が最小となるような配慮が必要となります。

これまで、地域の幼児保育を支えてきた公立保育園の経験・ノウハウと、多様な取組を行ってきた私立保育園などとの連携が必要です。

6 課題解決に向けた方策

「子どもにとって望ましい集団規模を確保」し、本町がこれまで培ってきた「保育の質を維持、向上」させていくためには、公立保育園の保育施設の再編が不可欠と考えます。

前項4に取りまとめた課題を踏まえ、対策を下記に示します。

課題	解決に向けた方策
<ul style="list-style-type: none">● 入所対象児童数の減少● 適切な集団規模を確保	<p>公立保育園の再編を図ることで、子どもにとって望ましい集団活動を確保するとともに、安心して預けられる保育環境の更なる充実を図ります。</p>
<ul style="list-style-type: none">● 施設の老朽化への対応	<p>人口動態や公共施設等総合管理計画に基づき、保育施設の将来的なあり方にも考慮した施設の改築などを検討し、災害対策や保護者の送迎などの利便性も考慮した施設環境の改善を図り、子どもたちの安全確保に努めます。</p>
<ul style="list-style-type: none">● 保育士不足	<p>公立保育園を再編することで、集約化に伴う保育士の効果的な配置を可能にし、子どもたちにとって、より適正となるような人員を配置していきます。</p>
<ul style="list-style-type: none">● 私立保育園との連携	<p>公立保育園、私立保育園などの官民連携による、保育提供の維持・安定や安全安心の確保を図り、行政サービスの効率化と本町の持続可能な保育提供につなげていきます。</p>

7 公立保育園再編の基本的な考え方

本町の人口減少に伴う児童数の減少、保育所施設の老朽化、保育士不足などを考慮すると、公立保育園の再編は避けることができないものと考えます。

再編に当たっては、将来の保育のニーズを勘案しながら、適切な施設の配置を行っていきます。

また、本町が持つ施設、人材といった財産を有効に活用し、多様な保育ニーズに応えられる体制づくりを進めます。

公立保育園の再編は、単に財政の効率化を求めるだけではなく、子どもたちが成長できるための環境を整えることが重要です。したがって、再編の意義は、時代のニーズに合致した保育体制を再構築し、子育てを行う家庭への支援を充実させるとともに、官民一体となって町全体の保育水準を高めていくことにあります。

幼児期の子どもの健全な成長と発達を促すことを基本に、町が保有する人的・物的資源を有効活用しつつ、多様化する保育ニーズに対応するため、短期・中期・長期的視点に立った保育園の在り方の検討が必要です。

8 再編の方法及び対象施設の検討

(1) 再編の方法

① 公立保育園の統廃合

少子化により児童数が減少しているなか、保育の質と人材確保を担保しつつ、多様化する保育ニーズに効率的に対応するため統廃合を実施する必要があります。

(統廃合検討施設の選定における考え方)

統廃合を検討する保育園の選定については、児童数の減少などにより将来的に集団での保育が困難となる場合を基本的な考え方とし、加えて、施設の老朽化などに伴う保育環境の改善が困難であること、また、対象保育園を廃止してもその施設を統合できる代替保育園などがあることなども総合的に勘案し、選定する必要があります。

(統廃合施設の基本要件)

- ・園児数が少ないこと
- ・将来的にも子どもの増加の見込みが低いこと
- ・保育環境の改善が困難であること
- ・廃止しても他の保育園への受け入れが可能であること
- ・民間への移管が困難であること

② 公立保育園の民営化

保育園の運営については、施設面では児童福祉施設最低基準、保育の内容は保育園保育指針で具体的に内容が定められており、基本的に保育に公私の不均衡が生じ得ません。

しかし、私立保育園などにおいては、競争意識が働き、多岐にわたる保育ニーズに即したサ

ービスの提供が図られるほか、法人個々の保育理念に基づいた独自の特色ある保育が期待できます。

また、保育ニーズの変化に柔軟かつ迅速に対応し経費の点からも、より効率的な運営が可能となります。

(2) 再編対象施設の検討

(前提条件)

■山都町の関連計画

- ・山都町公立保育所再編計画書（H27）/山都町子ども子育て支援事業計画
- ・山都町公立保育所の運営のあり方（R1）/第2期山都町子ども子育て支援事業計画
- ・子育て支援施設（保育園、保育所）（R4）/山都町公共施設等総合管理計画

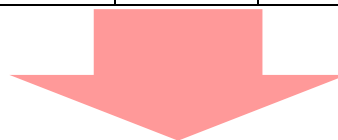
■山都町の現状

- ・今後も加速度的に人口減少が見込まれる
- ・高齢化の進展などにより扶助費は増加、財源の確保は一層厳しくなる

● 早急な改善が必要な保育園

○ 今後において改善が必要な保育園

	馬見原 保育園	二瀬本 保育園	金内 保育園	大川 保育園	山都みらい 保育園
①公立保育園の定員充足率 ・定員充足率の大幅な減少 ・保育ニーズ推計からみても、さらなる定員充足率の低下が見込まれる ②子どもの成長と安全確保 ・集団保育の確保が難しい	○	●	●	○	○
③公立保育園の保育士の状況 ・臨時職員が過半数を占め、60歳以上の割合は50%を超えている状況 ・保育士資格のある職員の確保が難しく、保育の質を維持することが困難	●	●	●	●	●
④公立保育園の施設の老朽化 ・昭和40年代前後に建設されたものが大半であり、改築・移設以来40年程度を経過している状況	○	●	○	●	○



	馬見原 保育園	二瀬本 保育園	金内 保育園	大川 保育園	山都みらい 保育園
再編検討の必要性	中期計画 (3~7年) での検討 が必要	短期計画 (1~3年) での検討 が必要	短期計画 (1~3年) での検討 が必要	中期計画 (3~7年) での検討 が必要	長期計画 (7~15年) での検討 が必要

再編案Ⅰ 1園のみ廃止、または民間移管

集団保育の機会	人材確保	財政負担	他施設との距離
△	×	△	△

【分析】

集団保育の機会の面は、閉園すれば若干の改善が図られますが、当該施設を利用した民間移管の場合は、現状と変わりません。

人材確保の面は、人員的に多少改善しますが、担任、フリー職員ともに正規職員が担うことができず、派遣職員若しくは会計年度任用職員が担うこととなります。

また、人材確保が困難な状況などから多様化する保育ニーズに柔軟に対応できない場面も考えられます。

財政負担の面は、1園分の運営費の歳出及び園舎の改修費などが抑制できます。

他施設との距離の面は、保護者の負担感を軽減するための配慮（施策）が必要です。

再編案Ⅱ 2園を廃止、または民間移管

集団保育の機会	人材確保	財政負担	他施設との距離
○	△	○	△

【分析】

集団保育の機会の面は、閉園した園の児童が他園を利用することが見込まれることから、同年齢、成長に応じた保育の機会確保は向上します。

ただし、当該施設を利用した民間移管の場合は、現状と変わりません。

人材確保の面は、クラス担任を正規職員が担うことができますが、フリー職員については、不足することになるため、これまでどおり派遣職員、会計年度任用職員が担うこととなります。

しかし、これまで同様に職員派遣などを委託できれば職員配置上余裕が生まれ、多様化する保育ニーズへの対応も柔軟に実施でき、成長に応じたクラス編成も可能となり、安心安全な保育環境の確保のための職員配置にも対応できます。

財政負担の面は、2園分の歳出及び人件費、園舎の改修費なども抑制できることから残りの園へ集中した予算配分が可能となります。

他施設との距離の面は、保護者の負担感を軽減するための配慮（施策）が必要です。

再編案Ⅲ 3園を廃止、または民間移管

集団保育の機会	人材確保	財政負担	他施設との距離
◎	◎	◎	△

【分析】

集団保育の機会は、約60名近くの児童が他園を利用することが見込まれるため、大きく改善されます。ただし当該施設を利用した民間移管の場合は、現状と変わりません。

人材確保の面は、正規職員が担任・フリー職員の必要数を上回ることによって、職員配置上、余裕ある保育園の運営が可能となり、多様化する保育ニーズへ柔軟に対応でき、安心安全な保育環境の確保が容易となります。また、保育士の勤務体制や保育の質の向上に大きく寄与することが可能となります。

財政負担の面は、3園分の保育園運営費及び人件費、園舎の改修費などが抑制されることで、2園の保育園運営費へ集中した予算配分が可能となります。

他施設との距離の面は、保護者の負担感を軽減するための配慮（施策）が必要です。

再編案Ⅳ 4園を廃止、または民間移管

集団保育の機会	人材確保	財政負担	他施設との距離
◎	◎	◎	△

集団保育の機会の面は、公立保育園4園の園児が他施設を利用することが見込まれるため改善します。ただし、当該施設を利用した民間移管の場合は、現状と変わりません。

人材確保の面は、余裕のある職員配置が可能となり、会計年度任用職員や派遣職員に依存することなく保育園運営が可能となります。職員の勤務（配置）体制及び保育の質の向上、多様化する保育ニーズへも柔軟に対応することができ、子育て支援の向上につながります。

4園分の保育園運営費及び人件費、園舎の改修費などが抑制されることで、1園の保育園運営費へ集中した予算配分が可能となります。

他施設との送迎の面は、保護者の負担感を軽減するための配慮（施策）が必要です。

9 山都町公立保育園再編計画

(1) 基本方針

公立保育園再編計画に当たっては、第一に考慮すべき子どもの健やかな成長、安心安全な保育環境の提供のほか、保育内容の充実、施設の老朽化への対応など様々な課題があります。これまで示してきた「本町における課題解決に向けた方策」、「公立保育園再編の基本的な考え方」、「再編の方法及び対象施設の検討」を踏まえ短期・中期・長期へと段階的な再編を目指します。

なお、私立保育園などとのヒアリングからも、受け皿としては十分なり得ると判断し、官民協力の下、進めていく必要があります。

再編に当たっては、できる限り子どもの成長に影響のないよう、新たな施設へ移行できるように進めていく必要があります。また、中長期的な視点に立った計画の遂行には、地域の実情に配慮しながら、今後の子育て支援の充実のための施設の有効活用も含めた再編を進めます。効率的な保育サービスの充実を図るとともに、必要な保育ニーズを把握し、今後においても適切な保育サービスの提供ならびに拡充に努めます。

(2) 対象施設及び再編検討時期

	二瀬本 保育園	金内 保育園	馬見原 保育園	大川 保育園	山都みらい 保育園
再編スケジュール	短期計画 (1～3年) での検討	短期計画 (1～3年) での検討	中期計画 (3～7年) での検討	中期計画 (3～7年) での検討	長期計画 (7～15年) での検討

(3) その他配慮すべき事項

① 保護者に対する説明

施設の老朽化や少子化の状況を考慮すると、保育園の再編は迅速に進めていく必要がありますが、保護者が不安になることがないように、説明会の開催や広報による周知を綿密に行い、理解が得られるように努めます。

② 保護者の負担軽減

保護者の負担が増大しないよう、ニーズを把握し支援を検討します。

③ 民間移管手法の検討

保育園の民営化については、民間における個々の保育理念に基づいた独自の特色ある保育サービスの提供などを考慮し進めます。なお、保育環境の変更により子どもや保護者が不安になることがないように配慮するとともに、段階的に検討していきます。

10 資料編

(1) 山都町公立保育園のあり方検討委員会

①検討委員会開催状況

回数	日時	議事内容
第1回	令和5年5月25日(木)	1) 山都町公立保育園のあり方検討について 2) 今後のスケジュール 3) その他
第2回	令和5年7月13日(木)	1) 公立保育園などの現状(詳細分析)について 2) その他
第3回	令和5年8月30日(水)	1) 公立保育園再編(案)について 2) その他
第4回	令和5年9月27日(水)	1) 山都町公立保育園再編計画(案)について 2) その他

②委員名簿

No	役職	氏名	所属	備考
1	委員長	今吉 光弘	学識経験者	
2	委員	榎林 力也	副町長	
3	委員	吉川 美加	町議会議員	
4	委員	栗屋 美加	町教育委員会 教育委員	
5	委員	江原 誠	小中学校長会 代表	
6	委員	春日 勇輝	町PTA連合会 会長	
7	委員	武元 紘子	私立保育園 園長代表 (菅尾保育園)	
8	委員	榎林 孔貴	私立保育園 保護者代表 (菅尾保育園)	
9	委員	後藤 秀美	公立保育園 園長代表 (二瀬本保育園)	
10	委員	本田 絵美	公立保育園 保護者代表 (山都みらい保育園)	
11	委員	和田 理歩	公立保育園 保護者代表 (金内保育園)	
12	委員	飯星 太英	公立保育園 保護者代表 (大川保育園)	
13	委員	春日 直喜	公立保育園 保護者代表 (二瀬本保育園)	
14	委員	中島 美咲都	公立保育園 保護者代表 (馬見原保育園)	
15	委員	滝口 美智子	民生委員児童委員協議会 会長	
16	委員	武原 寿枝	主任児童委員 代表	

